

# CONTENTS

## 目次

### 01 はじめに ————— P01

### 02 警報が 発令されたら ————— P02

- (1) 直ちにとっていただきたい行動  
・武力攻撃やテロなどが迫り又は発生した地域において警報が発令された場合  
・J-ALERTで避難の呼びかけがあった場合
- (2) 落ち着いて情報収集に努めましょう
- (3) 避難の指示が出されたら

### 03 身の回りで急な 爆発が起こったら — P05

- (1) 火災が発生した場合
- (2) 瓦礫に閉じこめられた場合

### 04 武力攻撃の種類などに 応じた避難などの 留意点 ————— P06

- (1) 着上陸侵攻の場合
- (2) ゲリラや特殊部隊による攻撃の場合
- (3) 弾道ミサイルによる攻撃の場合
- (4) 航空攻撃の場合
- (5) 武力攻撃やテロなどの手段として化学剤、生物剤、核物質が用いられた場合

### 05 日頃からの備え — P12

### 06 我が国の国民保護 — P14

- (1) 国民保護法とは
- (2) 武力攻撃事態等における国民の保護のための仕組み
  - i. 避難の仕組み
  - ii. 救援の仕組み
  - iii. 武力攻撃災害への対処（被害の最小化）
  - iv. 指定公共機関の役割
  - v. 国民の協力
  - vi. 国民の権利及び義務に関する問題
- (3) 国民保護法で対象とする事態
  - i. 武力攻撃事態の類型ごとの特徴
  - ii. 緊急処理事態とは
- (4) J-ALERTとEm-Net
- (5) 緊急一時避難施設とは
- (6) 国民保護共同訓練と沖縄県の離島からの住民避難に関する取組